

守山市教育委員会会議録

令和 8 年第 8 回定例会
(令和 8 年 8 月 27 日)

守山市教育委員会

令和8年第8回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和8年8月27日（木）

開会時刻 午後1時30分

閉会時刻 午後2時00分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一

委 員 福 田 正 悟

委 員 高 倉 直 子

委 員 吉 田 郁 雄

委 員 岩 井 知 子

○ 説 明 員

教育部長

中 野 浩

教育部理事

森 野 慎 介

教育部次長

大 西 陽 子

教育部次長

池 田 初 美

教育部次長

岡 田 伊 津 子

教育部次長

池 内 秀 明

教育総務課長

今 野 裕 美

学校教育課長

及 川 一 記

社会教育・文化振興課長

川 中 彰 彦

教育部専門員

飯 島 秀 子

教育長	(開会：午後 1 時 30 分) ただいま、定足数に達しておりますから、これより令和 8 年第 8 回教育委員会定例会を開会いたします。 これより、本日の議事日程により進めます。 日程第 1「令和 8 年第 7 回教育委員会会議録の承認について」をご覧ください。こちらにつきまして、ご意見等ございませんか。 ないようでありますので、令和 8 年第 7 回教育委員会定例会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。 次に、日程第 2「教育長の業務報告」をいたします。 【教育長 業務報告】
教育長	ただいまの業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。 これより日程第 3、審議事項に入ります。 まず、議第 28 号「令和 8 年度守山市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について」の件を議題といたします。 議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。
教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、次に、債務負担行為の補正について、各課長から説明を求めます。学校教育課長から順にお願いします。
関係課長	【学校教育課長、保健給食課長、幼保支援室長が資料により説明】
教育長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、これで質疑を終わり、採決をいたします。 お諮りします。議第 28 号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに

	決しました。 これで審議事項を終わります。 次に日程第４、報告事項に移ります。「令和８年度滋賀県等に対する要望事項について（教育委員会の所管分について）」を関係課長から説明を求めます。学校教育課長から順にお願いします。
関係課長	【学校教育課長、教育総務課長、保健給食課長が資料により報告】
教育長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
吉田委員	県に対する毎年の要望活動についてお尋ねします。これまでも重ねて要望されてきているものの、十分な成果に結びついておらず、県からの回答も抜本的な解決策ではなく、いわゆる「善処する」といった抽象的な表現にとどまっている印象を受けます。この点について、現状をどのように捉えていらっしゃるかお聞かせください。
教育長	委員のご心配とご意見は十分承知しております。現状として課題解決には難しい側面も多く、例えば教職員定数などは国の動向に左右されるため、抜本的な変更が困難な部分もあります。しかしながら、講師の任用を柔軟に進めたり、加配の配置をしていただくなどで、少しずつ改善されている実績も承知しております。 市町の現状を踏まえ、県に対して粘り強く働きかけていくことは重要です。今後も単なる書面による要望にとどまらず、直接足を運び、対話を重ねながら粘り強く要望活動を展開してまいりたいと思います。
吉田委員	県の立場としても同様のジレンマがあるものと察しますが、国の定数改正がない限り、この問題の解決は難しいのが実情です。こうした状況において、県はどのような認識をお持ちでしょうか。市町からこれほど多くの要望が寄せられていることは県も十分に把握されているはずで す。 国の動向を理由に現状維持にとどまるのではなく、このままでは毎年同じ課題が繰り返されます。現在、学校現場では校長や教頭が教員確保のために奔走し、何とか学校運営を維持しているという深刻な現実が続いています。この状況について、教育長はどのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

教育長	制度の根本的な即時改正が困難である中でも、県においても継続的な要望活動が重要であると認識しております。実際、県の教育長や幹部職員が毎年複数回にわたり文部科学省を直接訪れ、要望を行っているほか、市長会を通じた働きかけも行われているところです。委員のご心配や「もっと改善を進めたい」という思いは私たちも共有しております。容易ではない現実もありますが、いただいたご意見をしっかりと受け止め、引き続き県に対して粘り強く働きかけてまいります。
吉田委員	毎年要望を重ねてまいりましたが、正直なところ、現状はなかなか解決の糸口が見えない状況です。「善処する」という回答や、国への働きかけが不調に終わるというやり取りがいつまでも続くことでよいのか、強く疑問を感じざるを得ません。 社会全体では育児休業の取得推進が叫ばれている一方で、学校現場ではそのような体制が整わず、教員が結婚や出産といったライフプランを描くことすら困難な状況に追い込まれているとすれば、それは大きな問題です。根本的な解決には、国の法律で定められた定数そのものを変えていかなければなりません。 さらに、児童生徒数の減少に伴う影響もあり、教育現場では教員への負担が過度にかかり、精神疾患による休職や離職者の増加、さらには労働環境の悪化を招いています。その結果として教員志願者の減少や採用難という深刻な数値にも表れています。 単に要望を繰り返すだけではなく、実効性のある変化を起こさなければならないと痛感しています。これまでのやり方で動かないのであれば、一層強い危機感を持って取り組む必要がありますが、現状のままでよいのかという深い無力感も覚えます。
教育長	委員ご指摘の点につきましては、私どもも同様の危機感を抱いているところでございます。今後も形式的な要望でなく、あらゆる機会を捉えて実効性のある形で声を届けていく所存です。貴重なご意見をありがとうございました。 ほかにございませんか。 ないようでありますので、事務局のほうでほかに報告事項はありませんか。
事務局	ございません。

教育長	これで報告事項を終わります。 次に日程第 5、その他事項に移ります。会議資料 11 ページからの教育委員会関係行事等について、教育委員会の日程等についての説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。 ないようでありますので、事務局のほうでその他ありませんか。
事務局	ございません。
教育長	これでその他事項を終わります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了をいたしました。 今回は、令和 8 年第 9 回守山市教育委員会定例会、9 月 25 日金曜日、午後 1 時 30 分から守山市役所 2 階防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 [閉会 午後 2 時 00 分]